

千葉県指定有形文化財の指定について



令和 7 年 2 月 26 日
千葉県教育庁教育振興部文化財課

このたび、令和 7 年 1 月 17 日（金）に開催された千葉県文化財保護審議会において答申があった下記の有形文化財 1 件について、千葉県指定有形文化財に指定することを決定しました。

この結果、県報告示により、県指定文化財は有形文化財 351 件、無形文化財 7 件、有形民俗文化財 22 件、無形民俗文化財 56 件、記念物 134 件の合計 570 件となります。

1 新たに指定する文化財（※詳細は別紙のとおり）

名 称	員数	所有者	所在地
くさかりいせきしゅつどうきょうぐん 草刈遺跡出土銅鏡群	13点	千葉県	夷隅郡大多喜町森宮 8 番地 3 (千葉県教育庁)

2 その他

これらの文化財は、県報告示をもって指定されます。